

広報

かわにし

# milife

かわにしの未来へつなぐ生活情報誌 [みらいふ]

# 05

Public Relations  
Magazine  
in Kawanishi City

May. 2024 No.1421

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>



かわにし 新時代へ

Special  
Feature  
**特集**

川西市教育大綱を策定

## 全ての市民に質の高い教育を

Topics

ごみの減量を考えるミーティングを市内各地で開催  
広報誌と市ホームページが多言語対応に

## 川西市教育大綱

### 【基本姿勢】

教育について、次の三つの基本姿勢を定めました。①「公教育の役割として社会的公平性を確保するとともに、質の高い教育を実現する」②「主体的に学び続ける力をつける教育を実現する」③「社会に参画する人材を育てる」。これらに基づき、これからの教育の役割と施策を考えます。

### ▶子育て・就学前教育保育

テーマは「すべての子どもたちに最良のスタートを」。遊びを中心とした学びの支援、質の高い教育保育環境、インクルーシブ教育保育を提供します。インクルーシブ教育とは言語・人種・障がいの有無などに関わらず全ての子どもが共に学び育つ、共生社会の実現をめざす教育です。また、地域社会とともに子どもの健やかな成長を支える取り組みも行います。

### ▶学校教育

テーマは「すべての子どもたちに充実した学び、育ちを」。主体的に学び成長できる環境の充実、新たな部活動環境の構築などを目標に施策を行います。また、学校運営をみんなで考える体制づくり、子どもの学びや成長を支える教職員の育成も進めます。

### ▶生涯学習

テーマは「すべての世代が楽しく学び、社会の担い手となり次世代に継承する環境を」。

ライフステージに応じた学習機会の提供や多世代交流、スポーツを通じた健康増進、川西らしさを感じられる文化・自然遺産の保存・継承などをめざした施策を行います。

同大綱の全文は  
こちら



市は令和6年4月に、6年度から13年度までを対象にした教育大綱を策定。市内の全中学校や特別支援学校で生徒と意見交換会を行うなど、さまざまな意見を集め、検討しながら策定しました。今回は同大綱を策定した狙いを伝えるとともに、幅広い世代が良質な教育を受けられる、という同大綱の理念を実現するための施策を一部紹介します。

問い合わせ 企画政策課 ☎ 072(740)1120

# 全ての市民に質の高い教育を

なぜ今、  
教育大綱を策定するのか

当事者の意見を大切に

教育大綱とは、市の教育の方向性を示す最も基本的な指針です。

市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、足並みのそろった教育を行うための場である「総合教育会議」。

平成27年の法改正で教育大綱を策定することが義務付けられると同時に設置されましたが。市では法改正以降、総合計画に教育の計画を盛り込んできました。しかし、教育について中長期的な課題が多くあることや、これまで以上に現場で迅速な判断が求められることなどから、教育に関する方向性を明確にする必要があると考えました。そこで、令和6年度から総合計画とは別に教育大綱を策定することにしました。

市では、部活動の時間は学校で決められること、みんなで話し合うことが重要であることを生徒に伝え、話し合った結果をまとめて提案してほしいと投げ掛けました。

変わりゆく環境の中で  
より良い教育を

対話の中でも子どもたちも、より質の高い教育やクラブ活動を望んでいることがうかがえました。こうした思いを大切に、自分の意見を表明して行動する主体性、さまざまな価値観や考え方を理解して尊重する多様性、といった要素を踏まえて、教育大綱を策定しました。

市ではこれまでにも、電子黒板を導入したり、校内サポートルームに支援員を配置して教室に行きたくても行けない子どもの居場所を作ったりと教育環境を充実させるための施策を行ってきました。しかし、少子高齢化や教員の働き方改革など教育を取り巻く環境はさらに大きく変わっています。これらの問題は、



教育委員会や学校現場の努力だけで解決することはできませんでした。これからも保護者や地域の人の協力、何よりも児童・生徒一人一人が教育を自分でととして捉えられるよう、市としてより良い教育の実現に向けた取り組みを進めていきます。

教育委員会や学校現場の努力だけで解決することはできませんでした。

生徒一人一人が教育を自分でととして捉えられるよう、市としてより良い教育の実現に向けた取り組みを進めていきます。

教育は、当事者や関係者が多くの、社会に与える影響が大きいもの。策定に当たっては、子どもはもちろん、保護者や学校関係者、地域住民、学識経験者など、さまざまな人の声を聞くことを大切にしてきました。

# 自分がととして 考える教育のマイ

  
生涯学習  
アカデミー開講

生涯学習のきっかけづくりとして、大学の講座のように専門的な内容を1コース8回程度で実施します。



生涯学習とは、全ての世代が楽しく学ぶこと、スポーツを通して健康増進すること、芸術を通して心の豊かさを育むこと、市の文化を継承していくことなど、これら全てを指します。

令和5年度のプレオープンの結果を踏まえて、対面講座の定員を70人に増やし、身近な公民館でのライブ配信も一部継続します。

問い合わせ  
生涯学習課  
☎ 072(740)1244

  
市立学校の  
あり方審議会

学識経験者や専門知識を有する人などで構成する審議会を設置し、将来を見据えた市全体の学校のあり方を検討します。



児童生徒数の減少や、校舎の老朽化など学校を取り巻く環境が変化しているため、将来的な学校のあり方を検討する必要があります。

令和6年度から審議会を設置し、将来にわたってより質の高い学びを実現していくための学校のあり方を検討します。審議会での検討内容を踏まえて市が示す方針に対して、市民などから意見を募ります。

問い合わせ  
教育政策課  
☎ 072(740)1249

  
部活動の  
社会移行

地域社会の支援で、今までの部活動では経験できなかった新しい活動も体験できる仕組みを作ります。



子どものニーズの多様化や顧問となる教員の減少に合わせて、部活動のあり方を、地域クラブとしての活動へ移行します。

これまで部活動で行ってきたスポーツ・文化芸術活動に加えて、今まで体験できなかった新しい活動の機会をつくり、社会全体で子どもの活動を支える仕組み作りをめざします。

問い合わせ  
教育保育課  
☎ 072(740)1254

  
医療的ケア児の  
受け入れ

こども園・幼稚園などの就学前施設で、看護師を配置するなど医療的ケアが必要な乳幼児を受け入れる体制を整えました。



医療的ケアを必要とする乳幼児が就学前施設で安心・安全に学び育つこと、保護者の負担を軽減することをめざして、準備を進めてきました。

看護師を配置したり、施設を改修したりするなど、体制や環境を整え、令和5年度から市立認定こども園などで受け入れを開始しています。

問い合わせ  
インクルーシブ推進課  
☎ 072(740)1401

  
独自に教職員を  
追加配置

少人数授業を実施するための教員を中学校に追加で配置する他、小・中学校の校内サポートルームに支援員を配置しています。



県の基準によって配置される学校の教職員の他に、市独自の追加配置を実施。校内サポートルームの支援員、特別支援学校の介助員、少人数授業実施のための教員などです。

特に中学校の数学と英語で少人数授業を充実させています。きめ細やかな指導を行う中で、子どもたちが自ら学びに向かう姿勢を育成することをめざしています。

問い合わせ  
教育保育課  
☎ 072(740)1254

全ての市民に質の高い教育を提供することを目標に策定された教育大綱。人口減少や少子化の影響で学校・教育を取り巻く環境が変化しているなかでも、学びの機会を保証し、ここでは、今取り組んでいる施策や、これから取り組む施策の一部を紹介します。

# 教育大綱実現のための取り組み



## 幸せになる力を身に付けるために

市長 越田 謙治郎

教育大綱を策定するときに、大切なのは子どもたちとの対話です。市も教育委員会も、おとなとの物差しで与える教育ではなく、子どもが自ら考え行動する場面が必要だと感じているからです。多くの提案をいただきましたが、単に要望として受けるのではなく、課題に対して私が質問を投げ掛け、生徒同士で再度話し合ってもらいました。

市は、新規・拡充予算の半分を子どもや教育に充てており、全国的にも市の教育改革が注目されています。

学び続けることは、自己と他者を幸せにするための力を身に付けることにつながります。これからも、市民が幸せになるための力を身に付けられるように、教育大綱の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

## 羅針盤を基に充実した学びを

教育長 石田 剛

「学び」はより良い社会をつくりていく基盤であるとともに、市民一人一人の人生を支える生きがいであると考えています。その意味では市全体の教育の目標や方針を定める「教育大綱」は、学びという視点から市全体のあり方や市民の生きがいをどう充実させていくかという、教育の「羅針盤」だとも言えるでしょう。

今後は教育大綱の理念に基づいた各施策の進捗状況や成果などを、「アクションプラン」として分かりやすく、そして継続的にお知らせしていきます。



# ジエンダー平等社会の実現へ

問い合わせ 人権推進多文化共生課  
☎ 072(740)1150・Fax 072(740)1151  
✉ kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

## ジエンダー平等推進 市民企画員を募集

**ジエンダー平等社会実現の活動費用を一部助成**

募集は10人程度。ジエンダー平等や男女共同参画に関する講演会や学習会などの企画・運営などを行います。定例会議は、月1回程度。交通費などを含めて1回当たり1,000円を支給します。

▼申し込み  
市役所4階の人権推進多文化共生課と男女共同参画センターに備え付けの応募用紙（市ホームページからダウロード可）に必要事項を書き、5月17日（金）（必着）までに〒666-8501・人権推進多文化共生課へ郵送してください（郵便番号と課名で届きます）。ファックス・メール・市ホームページ可。



ジエンダー平等社会実現の活動費用を一部助成

性別に関係なく、個性や能力を発揮できるジエンダー平等社会や男女共同参画社会。その実現に向けた啓発活動などを行うグループに、活動費用の一部を助成します。助成金は最大5万円です。

公開プレゼンテーションを行い、助成する団体・グループを決定します。市内で活動する5人以上のグループで、代表者とメンバーの過半数が市在住か在勤者。ただし、過去5年以内に本助成を受けたグループは除きます。

## ▼対象

紙（市ホームページからダウロード可）に必要事項を書き、5月24日（金）（必着）までに〒666-8501・人権推進多文化共生課へ郵送してください（郵便番号と課名で届きます）。ファックス・メール可。



**ジエンダー平等**  
誰もが、男性・女性といった性別に関係なく、人権が守られ、平等に機会が与えられること。多様な性を認め合うことも含みます。



# ごみの減量を一緒に考える

問い合わせ 美化推進課

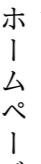
☎ 072(744)1124

## 市民と一緒にごみの減量について考える

市では、限られた資源を大切に使い、できる限りリサイクルなどの循環的な利用や、有効的な活用を心掛けています。そして、環境への負荷を低減する「循環型社会」をめざしています。

## 市民ミーティングを開催

「ともに取り組み 目指そう持続可能な循環型社会」を基盤理念とし、令和6年度から新たに「川西市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。市民の皆さんに説明し、ごみごみの減量を考える



市内各地でミーティングを開催します。

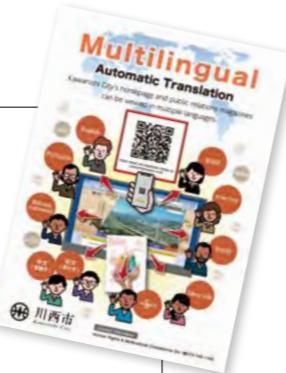
市民ミーティング日時と場所	
開催日時	会場
5/11(土)	9:30-11:00 けやき坂公民館
	14:30-16:00 明峰公民館
5/12(日)	9:30-11:00 清和台公民館
	14:30-16:00 緑台公民館
5/18(土)	9:30-11:00 川西北地区コミュニティプラザ萩原会館
	14:30-16:00 多田公民館
5/19(日)	14:30-16:00 アステ市民プラザ

開催日時	会場
5/25(土)	9:30-11:00 多田東会館
	14:30-16:00 加茂ふれあい会館
6/1(土)	14:30-16:00 市役所7階会議室
	18:00-19:30 市役所7階会議室
6/2(日)	9:30-11:00 東谷公民館
	14:30-16:00 北陵公民館
6/8(土)	9:30-11:00 総合センター
	14:30-16:00 川西南公民館
6/9(日)	9:30-11:00 大和第1自治会館

多言語で  
情報発信

## 広報誌が多言語に対応に 外国人向け市ホームページを作成

問い合わせ 広報誌と市ホームページの多言語化 広報広聴課 ☎ 072(740)1104  
外国人向け市ホームページ 人権推進多文化共生課 ☎ 072(740)1150



外国人に市の情報を伝えるため、広報誌の多言語対応を始めるとともに、市ホームページに外国人にとって必要な情報がまとめられたページを設けました。

## 広報誌の多言語対応

広報誌の多言語の自動翻訳や音声読み上げは4月1日から開始しています。専用ビューア「Catalog Pocket」で、スマートフォンやパソコンから、ブラウザや専用アプリで閲覧可能。

対応言語は英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、

タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、日本語の10言語（音声読み上げはベトナム語は未対応）。今後、市民全員を対象とした広報誌以外の印刷物なども、同システムで掲載予定です。

## 市ホームページの多言語対応と外国人向けページの作成

市ホームページに、外国人向けのページを設けました。4月1日から転入する外国人に、多言語対応についてのチラシ（右上）を配布。チラシの2次元コードを読み取り、言語を選ぶと、必要な情報を集めたページへ誘導されます。今後は、市在住の外国人世帯へ同チラシを送付予定です。

## 募集

## 平和を願う折り鶴 幸福へ届ける

問い合わせ 人権推進多文化共生課  
☎ 072(740)1150・Fax 072(740)1151・✉ kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

8月6日（火）に広島市で開かれる「平和記念式典」に参列し、市民が折った折り鶴をさげる、折り鶴平和大使を2人募集します。

対象は、小学5年生以上の市在住・在勤・在学者です。参加後は、感想文を提出するなど、平和推進事業に協力してもらいます。詳しくは市ホームページへ。



応募動機などを800字以内にまとめ、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、勤務先（学校名）を6月19日（木）（消印有効）までに、〒666-8501・人権推進多文化共生課へ郵送してください（郵便番号と課名で届きます）。ファックス・メール可。





# 市営住宅の入居者を募集します

問い合わせ 市営住宅管理センター ☎ 072(740)1090

市営住宅の入居者を表の通り募集します（申込者多数の場合は抽選し、資格審査を実施）。詳しくは、5月8日(水)から市営住宅管理センターや市役所5階の住宅政策課などで配布する「入居申込案内書」で確認してください。

対象
市在住か在勤3年以上で、現在住宅に困っている人（収入による所得制限などあり）。
高齢者・障がい者・ひとり親世帯などについては、優先枠を設けています。
同センターと住宅政策課、各行政センターに備え付けの市営住宅入居申込書（同センターホームページからダウンロード可）に必要な事項を書き、5月22日(木)(郵送

の場合は24日(金)(必着)までに〒666-0016・中央町3-12川西北ビル5階の市営住宅管理センターへ。なお、1世帯につき1通(2通以上の申し込みは、全て無効)です。今後、子育て世帯向けに期限付きで入居者を募集する予定です。広報誌や同センターホームページ <https://www.kawanishi-shiei.jp/> などでお知らせします。



## 入居者を募集する市営住宅

団地名	間取り	面積	募集戸数
花屋敷団地 A 棟 (令和3年度建設)	1DK	31.39 平方メートル	5戸
	1LDK	40.78 平方メートル	18戸
	2DK	50.10 平方メートル	24戸

5/8(水)から  
配布開始



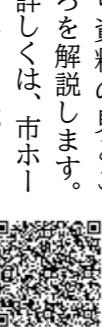
# 歴史にふれてみませんか

市文化財資料館で考古学講座と発掘調査速報展を開催

問い合わせ 市文化財資料館 ☎ 072(757)8624

## 考古学講座

## 「発掘調査成果速報2024」



水銀朱をまいた木棺墓など令和5年度に実施した発掘調査の成果を、調査担当者が報告します。講座後半では、速報展の展示物を見学しながら資料の見どころを解説します。

詳しくは、市ホームページへ。

日時：5月22日(水)午前10時～11時半  
定員：30人  
申し込み：5月1日(水)～21日(火)に電話で同館へ（先着順）

## 発掘調査速報展

令和5年度の加茂遺跡の発掘調査で出土した遺物や発掘調査の写真パネルを展示しています。

日時：5月30日(木)まで  
令和5年度の加茂遺跡の発掘調査で出土した遺物や発掘調査の写真パネルを展示しています。

# 給付金・ギフトカードのお知らせ

問い合わせ

物価高騰重点支援給付金 物価高騰重点支援給付金担当 ☎ 072(740)3050  
ギフトカード 企画政策課 ☎ 072(740)1120

## 物価高騰重点支援給付金

令和5年度に、10万円の給付金の対象となっている世帯と、子ども加算で5万円の給付金を自動振り込みできなかった世帯に、支給のための案内書類を3月以降に発送しました。受給には書類の提出が必要です。

5月31日(金)（消印有効）までに、市役所5階の物価高騰重点支援給付金担当に持参するか、〒666-8501・物価高騰重点支援給付金担当に郵送してください（郵便番号と課名で届きます）。

提出書類に不備があった場合も、同期限までに再提出してください。

7万円の給付金を受給済みの世帯や市町村民税が課税

されている扶養親族などのみからなる世帯は、対象外です。詳しくは、市ホームページへ。

## ギフトカード

令和6年1月1日時点で市に住民登録がある18歳以下の子ども（平成17年1月2日以降生まれ）に1人当たり6,000円、65歳以上の高齢者（昭和34年1月1日以前生まれ）に1人当たり3,000円のギフト券（JCBギフトカード）を3～4月に配付。受け取りができない人には、5月以後、再配達に関する案内文書を送ります。受け取り方法など、詳しくは市ホームページへ。



市・県民税の税額決定通知書で確認を

# 市・県民税の定額減税のお知らせ

問い合わせ 市民税課 ☎ 072(740)1132

令和6年度の市・県民税の所得割課税者へ、納稅義務者と控除対象配偶者を含む扶養親族に対して、1人1万円を減税します。

市から送付する6年度の市・県民税の税額決定通知

書（給与特別徴収は5月下旬、それ以外は6月上旬に発送）で確認してください。詳しくは、市ホームページへ。



## 源泉徴収義務者向けの定額減税説明会

問い合わせ 伊丹税務署 ☎ 072(779)6189

「令和6年度税制改正」に基づいて、源泉徴収義務者向けの定額減税説明会を開催します。

詳しくは、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/setsumeikai.htm> へ。

- ▶日時：5月10日(金)・24日(金)。いずれも午前10時からと午後2時から
- ▶場所：伊丹税務署
- ▶定員：各40人（事前予約制）
- ▶申し込み：国税庁LINE公式アカウントから同税務署へ。電話可

# かわにしのイマ

みんなのギモンに答えるインスタライブ「おしえてコッキー」vol.11を  
4月10日に実施。寄せられたギモンを紹介します。

問い合わせ 広報広聴課 ☎ 072(740)1104

**Q** 保育園に入所することができなかったので、定員を増やしてほしいです。新設する予定はありますか。

**A** 令和7年度に新たに保育施設を2カ所設置。できる限り希望の園に入所してもらえるよう進めています。

問い合わせ こども政策課 ☎ 072(740)1246

おしえてコッキー<sup>インスタライブ</sup>  
開催予定 vol.12  
**5月29日水**  
午後8時—8時半  
◎@city\_kawanishi



6年4月1日時点の国基準での市内の待機児童はゼロとなる見込みですが、希望する園に入所できなかつた実情があります。保育施設には、認可保育所や認定こども園だけではなく、企業主導型などさまざまな施設があることを伝えたいと思います。また、6~7年度で約200人入所できるように新たな保育施設を設置予定です。7年度の設置(丸の内町・久代地区)について、詳しくは市ホームページで確認してください。



## (株)JALスカイ大阪からの出向者を受け入れ 出向者報告会を開催

令和3年度から、人材育成や地域連携のために、(株)JALスカイ大阪からの出向者を受け入れています。5年度は大下里佳子さんが教育政策課で勤務していました。

3月15日、出向者報告会を開催。大下さんが教育委員会で進めた「民間プールを活用した学校の水泳授業」や「フロア案内図の作成」などの取り組みを発表しました。

問い合わせ 教育政策課 ☎ 072(740)1249



指定管理者と市内事業者を適切な労働条件に

## 県社労士会と連携協定



市の施設を管理・運営する指定管理者と市内事業者に、適切な労働に向けた働きかけを行うため、3月15日に県社会保険労務士会と包括連携協定を締結。

今後はまちのにぎわいの創出や交通安全啓発、教育、防災、環境保全などについて協力していきます。

問い合わせ 契約検査課 ☎ 072(740)1143

まちのにぎわいや交通安全などについて協力

## ネットトヨタ神戸と連携協定



市民サービスの向上や市とネットトヨタ神戸(株)の発展につなげるため、3月21日に同社と包括連携協定を締結。

今後はまちのにぎわいの創出や交通安全啓発、教育、防災、環境保全などについて協力していきます。

問い合わせ 企画政策課 ☎ 072(740)1120

## 5月相談の案内

### 専門相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
弁護士法律相談(※)	12・26日・ 6月9日(日) アステ市民プラザ	生活安全課☎(740)1333 相談日の9日前の金曜日から電話予約(先着順) (12日は1日㈬から予約開始)
	1・8・15・22日・ 6月5日(火) 生活安全課	生活安全課☎(740)1333 相談日の原則1週間前の同じ曜日から電話予約(先着順)
司法書士相談(※)	14・28日(火) 生活安全課	(※)弁護士法律相談と司法書士相談、税理士相談について、同内容の相談は1回限り
家事調停相談	9・23日(木) 生活安全課	
税理士相談(※)	16日(木) 生活安全課	
行政書士相談	7日・6月4日(火) 生活安全課	
土地家屋調査士相談	21日(火) 生活安全課	
国などへの行政相談	7日(火) 東谷公民館	生活安全課☎(740)1333 当日会場へ
	16日(木) 生活安全課	消費生活センター☎(740)1167(16:00まで)電話相談可
消費生活・多重債務相談	月～金曜日 消費生活センター	医療助成・年金課☎(740)1171
	月～金曜日 医療助成・年金課	尼崎年金事務所☎06(6482)4414電話予約
年金相談	22日(水) アステ市民プラザ	犯罪被害者等ホットライン☎(740)2050 相談日の前週末までに電話予約
	13・27日(月) 生活安全課	住宅政策課☎(740)1205 5月31日(金)までに予約
犯罪被害者相談	6月6日(木) 住宅政策課	市民活動・NPO・起業サポート相談
空き家相談	火曜日 パレットかわにし	市民活動センター☎(759)1826要予約

### 人権相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
特設人権相談	17日(金) 人権推進多文化共生課相談室	人権推進多文化共生課☎(740)1150予約優先
女性のための相談	火～木曜日 パレットかわにし	男女共同参画センター☎(759)1856 要予約。電話相談可
DV相談	月・金曜日 電話相談のみ	男女共同参画センター☎(759)1857(10:00～12:00) 配偶者暴力相談支援センター☎(758)0708
セクシュアル・マイノリティ相談	23日(木) 総合センター	総合センター☎(758)8398
生活人権相談	月～金曜日 総合センター	総合センター☎(758)8398電話相談可

### 労働相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
労働相談	8・22日(水) 産業振興課	産業振興課☎(740)1162要予約
キャリア・カウンセリング	7日(火)・20日(月) パレットかわにし 14・28日(火) アステ市民プラザ	産業振興課☎(740)1162要予約
職業相談	月～金曜日 パレットかわにし	川西しごと・サポートセンター☎(757)6380
若者キャリアサポート	月～金曜日 (内容で曜日指定) パレットかわにし	若者キャリアサポート川西☎080(8479)6297 要予約

※祝日・振替休日は実施しません。相談内容や時間、定員など詳しくは予約・問い合わせ欄に記載の担当課へ問い合わせてください。

### 子ども相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
子育ての悩み相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ3階	こども若者相談センター☎(740)1248電話相談可
	各地域の子育て拠点での相談については、27ページへ	
こども悩みの電話相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター☎(758)7830
子どもの人権相談	月～金曜日 子どもの人権オブズバーンセンター☎0120(197)505(10:00～18:00)電話相談可	子どもの人権オブズバーンセンター☎(758)7830
子どもの育児・発達相談	月～金曜日 川西くら園	川西くら園☎(755)1772電話相談可。来園は要予約
教育相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター☎(757)8080面接は要予約
児童虐待などの相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター☎(740)1152
子ども・若者総合相談	予約制 キセラ川西プラザ2階	こども若者相談センター☎(758)5044要予約
すくすく乳幼児相談	6月6日(木) 保健センター	保健センター☎(758)4721要予約。5月2日㈭から受け付け

### 福祉相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
社協福祉総合相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ1階	社会福祉協議会☎(759)5200
心配ごと相談	木曜日 キセラ川西プラザ1階	社会福祉協議会☎(759)8611(13:30～16:00)
司法書士による成年後見相談	15日(火) キセラ川西プラザ1階	成年後見支援センター☎(764)611010日(金)までに予約
心の相談	17日(金) 市医師会会館	障害福祉課☎(740)1178要予約
知的障がい児(者)のための相談	9日(木) キセラ川西プラザ1階	手つなぐ育成会☎(786)92447日(火)までに予約
精神障がい者の家族のための相談	22日(火) キセラ川西プラザ1階	むぎのめ家族会☎070(8427)5147電話相談可要予約
障がい当事者とのピアカウンセリング	予約制 キセラ川西プラザ1階	市障がい者基幹相談支援センター☎(758)6228
認知症高齢者電話医療相談	月～金曜日 電話相談のみ	市医師会事務局☎(759)6950(10:00～12:00)
介護サービス相談	14・28日(火) キセラ川西プラザ1階	面談と電話相談☎(759)8611(13:30～15:30)介護保険課☎(740)1148
生活困窮者自立相談	月～金曜日 地域福祉課	くらしとしごとの応援カウンター☎(740)1189要予約

子どもの無病息災を祈って

## 金時まつりを開催

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎ 072(740)1161

5月5日 祝

時間:午前10時~午後3時(雨天中止)  
場所:満願寺

子どもの無病息災を願って、満願寺で行われる「金時まつり」。

餅まきや大道芸、モルックなどの催し、地元野菜・雑貨の出品、キッチンカー、プラレール運転体験、こいのぼり製作、bingo大会、八十八カ所巡拝スタンプラリーなどを実施します。

また、川西スマイルナビゲーターやきんたくんも出演。詳しくは市ホームページへ。



### 特別障害者手当などを振り込みます

問い合わせ 各課へ

福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を5月10日(金)に、重度心身障害者(児)介護手当を30日(木)に振り込みます。支払通知書は発送しないため、口座を確認してください。

3カ月以上入院した人や施設に入所した人は、受給資格がなくなる場合があるので申し出てください。また、障がいのある人で常時介護が必要となつた人は、手当の対象になる場合があります。

詳しくは、福祉手当・特別障害者手当と18歳以上の人の重度心身障害者(児)介護手当については、市役所1階の障害福祉課☎ 072(740)1178、障害児福祉手当と18歳未満の人の重度心身障害者(児)介護手当については、同3階のこども支援課(育成支援担当)☎ 072(740)1400へ。

### 市の情報をテレビやSNSでも

テレビの地上デジタル放送3チャンネル(サンテレビ)のdボタンで、市の情報や災害時の情報などを発信しています。



### 災害に備える

ウェブで事前に確認

避難情報や最新の防災マップを市ホームページで公開します。

災害への備えとして事前に確認してください。

問い合わせ 危機管理課 ☎ 072(740)1145



### 市内25カ所のスピーカーから流れます 全国情報伝達訓練を実施

問い合わせ 危機管理課 ☎ 072(740)1145

5月22日(水)午前11時ごろ、内閣府がJアラート(全国瞬時警報システム)を通じて、屋外スピーカーから、内閣府の全国一斉情報伝達訓練の放送を自動で流します(当日の気象状況などによって、中止する場合あり)。

放送内容が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド☎ 0120(367)889で確認してください。

### 車検の際に納税証明書が一部不要に

問い合わせ 市税収納課 ☎ 072(740)1135

令和5年1月から、軽自動車税の納付情報をオンラインで確認できるようになりました(軽JNKS)。

ただし、次のいずれかに当てはまる場合は、オンラインで確認ができないため、従来通り納税証明書の提示が必要です。

詳しくは市ホームページで確認してください。

### 紙の納税証明書の提示が必要となる場合

二輪(総排気量250cc超)の小型自動車の車検を受ける△中古車購入直後△転入・転出直後△納付したばかり(1カ月以内)で納付情報が軽JNKSで確認できない△対象車両に過去の未納がある

### 防犯カメラ設置補助事業を行います

問い合わせ 生活安全課 ☎ 072(740)1333

自治会やまちづくり防犯グループなどの地域活動団体が、地域内に防犯カメラを設置する際に補助金を交付します。今年度、補助金を交付するのは市ののみ。補助金額は、新規で設置する場合、1カ所当たり8万円が上限、すでに設置の防犯カメラを更新する場合、1カ所当たり4万円が上限です。

申請方法や受付期間など詳しくは市ホームページへ。



### セラ川西プラザを一時休館します

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎ 072(740)1106

セラ川西プラザ全館が設備点検で停電となるため、5月19日(日)午後1時半~6時は同プラザに立ち入れません。状況により、6時以降も休館延長になる場合があります。

詳しくは文化・観光・スポーツ課へ確認してください。

補助金受け付け開始

## 相談支援事業所の新規開設を支援

問い合わせ 障害福祉課 ☎ 072(740)1178

令和6年度中に市内で新たに相談支援事業所を開設する法人に対して補助を行っています。

立ち上げにかかる備品購入費や事務所賃貸借の費用などに対して補助します。

補助額は備品購入費に最大27万円、事務所賃貸借の費用に最大5万円です。

詳しくは市ホームページで確認してください。



### キャッシュレス決済が利用可能に

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎ 072(740)1106

5月から順次、施設使用料の支払い時に、キャッシュレス決済をすることができるようになります(個人の使用料のみ)。

同決済で支払う際は、窓口で申し出ください。

### 同決済の対象施設

社会体育施設(総合体育館・弓道場・市民温水プール・市民体育館・市民運動場)、芸術文化施設(みづなかホール・キセラ川西プラザ)、市黒川里山センター

### 利用可能な決済方法

クレジットカード(Visa・MasterCardなど)、2次元コード(PayPay)

## 納期限は5月31日(金)です

### 固定資産税・都市計画税(全期・第1期)

納税通知書の発送は5月7日(火)です。課税については資産税課☎ 072(740)1133、納付については市税収納課☎ 072(740)1135へ。

### 軽自動車税(全期)

納税通知書の発送は5月8日(水)です。課税については市民税課☎ 072(740)1132、納付については市税収納課☎ 072(740)1135へ。

### 自動車税

詳しくは伊丹県税事務所☎ 072(785)7451へ。

# 住まいの震相談会

住宅への不安や悩みを  
相談しませんか



住宅の耐震に関する不安や悩みを建築士などの専門家に無料で相談可能

時 5月15日(水)・23日(木)  
場 市役所5階の住宅政策課  
対 市内に住宅を所有する人  
申 ④相談日の1週間前までに同課へ(専用申し込みフォームから送信可)

問い合わせ 住宅政策課 ⑥072(740)1205



雨が多くなる時期に備えて、5月8日(水)に、洪水対応演習を行います。詳しくは同ダムホームページをご覧ください。

## 一庫ダム洪水対応演習

網獣(主に鳥類)▽わな獣(獣類のみ)▽第一種銃獣(装薬銃空氣銃)▽第二種銃獣(空氣銃)県環境部自然鳥獣共生課

## 獣獣免許試験の案内

狩猟期間中にシカなどの狩猟獣を捕獲するのに必要な資格です。県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。申し込みは1回目は5月13日(月)～31日(金)2回目は7月16日(火)～8月13日(火)3回目は10月1日(火)～25日(金)試験日など詳しく述べる。県ホームページ

## 獣獣免許試験の案内

網獣(主に鳥類)▽わな獣(獣類のみ)▽第一種銃獣(装薬銃空氣銃)▽第二種銃獣(空氣銃)県環境部自然鳥獣共生課

## 獣獣免許試験の案内

網獣(主に鳥類)▽わな

## グラウンドゴルフ大会を開催

**5/30(木)**  
午前9時受け付け  
10時開会  
予備日  
6月4日(火)

場所  
東久代  
運動公園



対 60歳以上の市民  
種 個人戦 24ホール  
費 500円(会員300円)  
定 160人  
申込 Fax 抽 5月10日(金)(必着)までに老人クラブ連合会事務局へ

問い合わせ 老人クラブ連合会事務局  
Fax 072(756)8810 (電話は火・金曜日の午後1時~4時)





# 読み聞かせ

5月

北陵公民館 ☎ 072(794)9090

ボランティアグループ「絵本の会もこもこ」による読み聞かせや手遊び、工作。  
時対 8日(水)午前10時半—11時10分・0~3歳児。22日(水)午後2時半—3時半・0歳~小学生

東谷公民館 ☎ 072(794)0004

ボランティアグループ「おはなしのこばこ」による絵本の読み聞かせや紙芝居、工作など。  
時 15日(水)午後2時半から  
対 小学生以下

緑台公民館 ☎ 072(792)4951

ボランティアグループ「おはなしひこうせん」による絵本の読み聞かせと工作。  
時 15日(水)午後2時半—3時半  
対 小学生以下

清和台公民館 ☎ 072(798)1280

ボランティアグループ「つぐみ」によるプラバン作りと読み聞かせ、折り紙など。  
時 1日(水)・22日(水)。いずれも午後3時—4時  
対 小学生以下

多田公民館 ☎ 072(793)0011

読み聞かせと工作。  
時 22日(水)午後2時半—3時半  
対 3歳~小学2年生

川西公民館 ☎ 072(758)0103

絵本の読み聞かせなど。  
時 15日(水)午後2時から  
対 未就学児と保護者

男女共同参画センター ☎ 072(759)1856

読み聞かせや手遊びなど。  
時 28日(火)午前10時半—11時  
対 未就学児と保護者

中央図書館 ☎ 072(755)2424

図書館ボランティア「たんぽぽ」による絵本の読み聞かせなど。  
時対 4日(祝)・11日(土)の午前11時から・2歳以下、午後2時半から・小学生。18日(土)・25日(土)の午前11時から・3歳以上の未就学児。25日午後2時半から・小学生

川西児童館 ☎ 072(758)8398

絵本の読み聞かせ。  
時 1日(水)・15日(水)。いずれも午前10時半—11時  
対 未就学児と保護者、妊娠

久代児童センター ☎ 072(756)1321

読み聞かせ。  
時 9日(木)午前10時半—11時  
対 未就学児と保護者  
定 10組  
申 ☎ 先 1日(水)午前9時半から

**福祉**

街へ出よう運動  
参加者の募集

Fax 072(759)8010-  
■ kwnnsci@e-kawanishi.org

申 ☎ 先 5月17日(金)まで

定 15人

申 ☎ 先 5月17日(金)まで





おとなも子どもも

食と育つ

保健センター  
☎ 072(758)4721

食べること（食べ物をかんで飲み込むこと）は、栄養を体の中に送り込むための大切な動作です。近年、舌や口の筋力の弱い人が増えていると言われています。

口の機能が衰えてくることを、「オーラルフレイル（口の虚弱）」と言います。放置するとかむ力や飲み込みが悪くなる、滑舌が悪くなるなどの影響が出やすくなると言われていますが、早期発見・早期対応をすることで改善されます。

## ▶オーラルフレイル予防のために

①かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受ける  
むし歯や歯周病などの早期発見・早期治療で、かむ力を維持できます。

②いろいろな食べ物を正しい動作でよくかんで食べる

足底を床に付け、前歯で食べ物をかじりとり、口を閉じたまま、奥歯ですりつぶし、舌で食べ物をまとめて飲み込む。この一連の動作で、口の機能全体を使えます。また、さまざまな形や硬さの食べ物を食べることで、より口の機能を使うことにつながります。

③口の周りの筋肉を動かす

口遊び（紙風船、吹き戻し、風車回し）や口の体操、外遊び、散歩、会話などで口の筋力増進ができます。

①～③を毎日意識しながら、いつまでも元気で過ごせるように心掛けましょう。

オーラルフレイルを  
予防するために

早期発見・対応と食事・運動習慣が大切

消費生活センターだより

消費生活センター  
☎ 072(740)1167

## 通信販売でのトラブル

インターネットやテレビショッピングなどの通信販売はクーリング・オフできません

**事例1** 3日前にテレビの宣伝を見て青汁1箱を電話で注文した。昨日商品が届き飲んでみたがまずくて飲み続けられない。業者に「クーリング・オフしたい」と連絡したが、断られた。(60歳代 女性)

**事例2** 1ヶ月ぐらい前、パソコン上で「膝の痛みを和らげる」「お試し価格で購入できる」と書いてあったサブリメントを申し込みだ。3粒ぐらい飲んでみたが膝の痛みが改善しなかったので飲むのをやめた。昨日、また同じ商品が送られてきた。注文した覚えがなかったので販売業者に「昨日届いたばかりなのでクーリング・オフする」と連絡したら「クーリング・オフはできません。定期コースの注文になっています。送付予定日の14日前までに連絡をしてもらえば解約可能です。ちゃんと記載してあります。届いている商品は返品できません」と言われた。(70歳代 男性)

**回答** インターネット通販やカタログ通販、テレビショッピングなどの通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。クーリング・オフ制度は訪問販売や電話勧説販売などで不意打ち的な勧説により契約してしまった消費者を保護する為、一定の条件下で契約の解除を認める制度です。

それに対し、通信販売は広告を見た消費者が自らの意思で申し込むので、不意打ち的に契約させられたという状況ではないため、クーリング・オフはできません。

通信販売で申し込むときは、必ず事前に返品や解約の条件をよく確かめましょう。

生きる

人権推進多文化共生課  
☎ 072(740)1150

## 「障害の社会モデル」とは？

障がいのある人が  
困るのはなぜ？

「合理的配慮」の話をする上で、避けて通れないのが、「障害の社会モデル」という枠組みです。障がいの捉え方が変わってきたことを理解するために重要な考え方です。

例えば、A駅のホームは高いところにあり、到達するには階段を上がるしかないといします。車いすを使うBさんは、A駅から電車に乗ることができず階段の下で困っています。なぜBさんは困っているのでしょうか。「Bさんは車いすを使っているから、身体に何かの障がいがある、自分の足で階段を上がれないのだろう」と思うのが、従来からの捉え方です。

一方で、「A駅にエレベーターがないことが問題じゃないのか。お年寄りでも困る人がいる」と考える人もいるでしょう。エレベーターが最初からあれば、Bさんは電車に乗れると考えるのが新しい捉え方である「社会モデル」なのです。障がいのある人が困るのは、身体の一部に医学的欠損があるからだという従来からの捉え方（便宜的に「医学モデル」と呼びます）に対し、階段を上がれない人のことを考慮せずに駅を作ったことに、原因があるという考え方です。

多様な人たちがいるはずなのに、一部の人を切り捨てて社会をつくってきたことを反省し、誰もが排除されない社会をめざすのが「社会モデル」の考え方です。この考えはすでに、障害者権利条約や障害者差別解消法の基本となっています。

次回からは、具体的に差別解消法や合理的配慮について紹介します。

(公財)世界人権問題研究センター研究員 松波めぐみ



参画と協働の芽

障害福祉課  
☎ 072(740)1178障がい者に寄り添った22年  
感謝と笑顔が生きがいに

(特非)裸足の楽園 理事長

岡田 多聞 さん

市と厚生労働大臣から表彰

日々、友人と過ごす日常生活で、生きがいもあります。そう話すのは障がい者に関する団体で役職を歴任する岡田多聞さん。長年の活動が評価され、誇りあるふるさとづくりで活躍する人に市が贈り、りんどう賞を令和5年に受賞。また、障がい者の自立支援や社会参加の促進に、大きく寄与した人に国が贈る、障害者自立更生等厚生労働大臣表彰も受賞しました。

「特別なことをしてきたつもりはありません。ご縁の中で、自分にできる範囲のお手伝いをしてきました。障がいをお持ちの方々と共に歩んできた日々を評価いただいたことは、今後の励みになりますし、とてもうれしいです」

得意なことで役に立ちたい

「初めて障がいのある人に関わったのは、退職後に応募した音訳ボランティア講座。人前で話すのが好きで、それを生かして人の役に立ちたいと思いました。また、白内障で目が見えなくなったりした過去の経験も、同じ悩みで困っている人を助けたいと、一步を踏み出す後押しになりました」

音訳ボランティア講座で声を掛けられ、活動の幅が広がったといいます。『何事も構えずやってみるとしているので、すぐに参考になります。音訳しながらの重音や情報も、音訳しなければ届かない人がいます。自分の声で伝えることができ、参加して良かったと感じています』

活動が生んだ思い出と人の輪

障がい者の生活支援や社会参加のために活動する裸足の楽園について語る岡田さん。

「ガラス細工作りや俳句など催しは多种多様。講師の方々にはとても感謝しています。他の友人が湯飲みを作ってくれました。何度も試行錯誤した、不格好だけど気持ちのこもった贈り物。それでお酒を飲むと最高においしく感じます」

他にもイベントで間をつなぐ漫談をしたり、体育祭で一緒に走ったりしながら司会を務めた岡田さん。

「どれもかけがえのない思い出です。それらを通して生まれた人の輪で、感謝の言葉や笑顔をいたくことが私の生きがい。これからも楽しんで活動を続けていきます」





### 3/23 多田神社に映る時代絵巻

清和源氏発祥の地である多田神社で、市在住で映像作家の濱雅則さんと協力し、プロジェクトマッピングを実施。清和源氏にまつわる物語が拝殿に映し出されました。



### 4/1 合同開催で多田を盛り上げる

多田の市実行委員会と多田コミュニティ協議会が、多田の市と源氏フェスタを多田神社などで開催。出店や舞台、スタンプラリーなどで賑わいました。多田の市は毎月第1日曜開催。



### 3/28 学生作のいちじく絵本

市在住で大学生の西口歩さんが、子どもの食育のために活用してほしいと、いちじくが主人公の自作絵本「イチジクちゃんのステキな旅」を市に寄贈。図書館などに設置されています。



### 4/8 笑顔とパンフをお届け

市の魅力をPRする川西スマイルナビゲーターが、阪急川西能勢口駅南側デッキで清和源氏まつりのパンフレットを配布。自らも参加する川西の風物詩を笑顔で宣伝しました。



### 4/9 水泳全国大会に出場

川西イトマンスイミングスクール所属の小学生が市長を訪問。全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会の結果を報告し、今後の抱負について語りました。



### 3/28 三ツ矢サイダー 140周年記念

三ツ矢の日に、市制70周年と市発祥の三ツ矢サイダー140周年を記念したイベントを市役所南広場で実施。アサヒ飲料(株)から寄贈された旧平野工場のジオラマと周年記念マンホール(レプリカ)を初公開し、三ツ矢サイダー900本分の配布が行われました。様子は市公式YouTubeで公開中。



### 4/2 春を告げる桃の花一面に

市の特産物である早生桃。生産が盛んな加茂地区では、3月20日ごろから花が咲き始め、畠が一面桃色に染まりました。桃の収穫は6月下旬ごろから始まります。

### 3/27 給食のヒミツを発見

市制70周年を記念して市中学校給食センターで「きゅうしょくのヒミツはっけんツアー」を開催。参加者はクイズや体験イベントを通して、給食について楽しく学びました。

# 植村花菜さん

市民の皆さんから応募のあったエピソードなどを基に  
川西市の70周年を記念し、「かわにしのうた」を制作  
8月1日に開催する記念コンサートで初披露

## ●INTERVIEW／川西の記憶と楽曲に込める思い

河川敷で歌っていました  
「向こう岸まで届け」って

### ■21歳まで暮らしたまちの思い出

川西市を離れたのは21歳の頃です。シンガーソングライターとして上京するまで、小さい頃からずっと住んでいました。阪急・能勢電鉄川西能勢口駅近くで暮らしていたので、駅周辺が思い出深いですね。ギターを始めたての頃、路上ライブをしていたのも駅南側のデッキでした。

猪名川でもよく歌ってたんですよ。ドラゴンランド近くの河川敷で「向こう岸まで届け」って。大きな声で迷惑じゃなかったですかね（笑）。

### ■みんなに愛される歌になって欲しい

今回、自分を育ててくれたまちの歌を作る機会をいただいて本当にうれしいです。

合唱曲として使えるように作曲しようと考えていて、みんなが共感しやすくて覚えやすい歌詞、口ずさみたくなるようなメロディに仕上げられたらなと思っています。

8月1日午後6時半（午後6時開場）から、キセラホールで「70周年記念コンサート」を開催します。コンサートでは、植村花菜さん作詞・作曲の川西にちなんだオリジナルソングが初披露となる他、市長とのトークセッションも実施。

入場は無料で、定員超過の場合は市民優先で抽選となります。1次募集の期間は5月19日（日）まで。残席がある場合は、6月10日（月）～23日（日）に2次募集を行います。また、1次募集期間中には、楽曲制作に参加する園児・児童（5～9歳）を同時募集！詳しくは左の2次元コードから確認してください。

問い合わせ 市制70周年記念事業事務局 ☎ 072(740)2034



#### Profile

川西市出身のシンガーソングライター。「大切な人」でメジャーデビュー。平成22年には、「トイレの神様」が大ヒットし、第43回日本有線大賞有線音楽優秀賞受賞。同年には第61回NHK紅白歌合戦に出場している。

Kawanishi City 70th Anniversary

川西市制70周年記念

植村花菜さん

LIVE

QR コンサート  
観覧希望者募集

#### CHECK & QUIZ

次の空欄（○の中）を埋めてください。

1：全ての市民に質の高い○育を 2：ごみの減○と一緒に考える

クイズ正解者の中から図書カード（1,000円分）を5人に差し上げます（正解者多数の場合は抽選。当選者のみに送付します）。応募方法：市ホームページ（右の2次元コードからアクセス可）から必要事項を送信するか、はがきにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、興味のあった記事と感想を書き、5月10日（金）（消印有効）までに〒666-8501・広報庁課「クイズ」係へ。

\*4月号の正解は（よ）（彩）で、133件の応募がありました。

#### 3月末現在の人口

（内は前月比）

男 …… 72,375人（-167）

女 …… 81,135人（-84）

計 …… 153,510人（-251）

世帯数 …… 71,616世帯（+66）

